

「ヤットサー、ヤット、ヤット」の掛け声で始まる阿波踊り、二拍子のリズム、鳴り物といわれる太鼓、かね、笛、三味線の生演奏は、心浮き立つメロデーだ。静かで優雅なものから、激しい跳びの踊りまで、粋でないせ、そのパリエーションが広いのも特徴です。

「ヤットサー、ヤット、ヤット」の掛け声で始まる阿波踊り、二拍子のリズム、鳴り物といわれる太鼓、かね、笛、三味線の生演奏は、心浮き立つメロデーだ。静かで優雅なものから、激しい跳びの踊りまで、粋でないせ、そのパリエーションが広いのも特徴です。

い、まさに周囲の全ての人々は私の命の応援団であり、かけがえのない大切な宝物なのです。この連員と「ミセン」夏祭り、地域や施設の盆踊りをはじめ、年間を通して慰問活動やイベントに出演しています。「皆に支えられ、皆からもらった命」元気に踊ることが恩返し、この思いを胸に楽しく笑って、皆に喜んでいただけたら幸いです。

笑って、笑って、がん完治！楽しく元気!!

あなたにハットタッチ!

リレーエッセー⑭



猪井 良幸さん (南野添)

自己PR “今日一日笑って元気に楽しく”を毎日実践する。反省することはあっても落ち込まず、前向きな積極外交型人間です

「ふれあいルーム」は家庭と学校とを結ぶ架け橋です。くつろいだ環境の中で、自分らしさや自信を取り戻す。そんな心の居場所です。そして、学校までの道のりにある様々なハードルを乗り越えて、再び元気に登校できるような心からの支援を行っています。

私がこの2年間に出会った子どもたちは、未来への夢を膨らませながら、今、それぞれ道を前へ前へと元気よく歩んでいます。まさに、「後生畏るべし」です。ふれあいルーム(子どもの悩み相談室) 079(437)4141



播磨町教育委員会 ふれあいルーム 相談員 高桑 彰善

未来を切り抜け あなたの形に 不登校からの旅立ち

5月の各種相談

- 行政相談 日時 5月24日(月) 9:30~11:30 場所 中央公民館
消費生活相談(暮らしについて電話相談可) 日時 毎週月~金曜日(祝日除く) 9:00~16:00 場所 住民グループ
納税と相談 日時 毎月第4日曜日 9:00~12:00, 13:00~17:00 場所 税務グループ(中央公民館側通口をご利用ください)
税理士会の税務相談(予約が必要) 日時 5月11日(火)、18日(火)、25日(火) 13:15~16:00(受付) 場所 加古川税理士会館(加古川税務署の北側)
法律相談(予約が必要) 日時 5月6日(木)、18日(火) 10:00~12:00 5月10日(月)、24日(月) 18:00~20:00 場所 申込み 中央公民館(窓口での申込順。電話予約不可)
心配ごと相談 日時 5月11日(火)、18日(火)、25日(火) 13:00~16:00 場所 福祉しあわせセンター
困りごと相談(人権相談) 日時 5月13日(木)、27日(木) 13:00~15:00 場所 福祉しあわせセンター
人権相談(常設相談) 日時 毎週月~金曜日(祝日除く) 9:00~17:15 場所 法務局加古川支局
税務相談(予約が必要) 日時 5月7日(金) 13:00~15:00 場所 播磨町商工会
知的障害者(児)相談 日時 毎月第3土曜日 10:00~12:00 場所 福祉会館
障がい福祉なんでも相談室 場所 福祉しあわせセンター
知的障害 毎週火曜日 10:00~12:00
身体障害 毎週木曜日 10:00~12:00
精神障害 毎週金曜日 10:00~12:00
※祝日を除きます。
申込み 電話で予約が必要です
079(435)2361

加古川警察より クーリング・オフ制度とは
一定の期間内であれば、消費者が業者との間で結んだ契約を、理由を問わず一方的に解除できる制度のことです。平成21年12月1日に悪質商法を取り締まる「特定商取引法」の一部が改正され、原則、すべての商品やサービスが規制の対象になっています。
※クーリング・オフは、必ず書面(特定記録郵便、簡易書留など)で行いましょう。
詳細はお近くの警察署または、消費生活センターでお問い合わせください。
加古川警察署 078(371)9110
法律で認められているクーリング・オフ期間(主なもの)
・訪問販売、電話勧誘販売 8日間(デパート商法、資格商法、点検商法、催眠商法、キャッチセールスなど)
・マルチ商法、内職・モニター商法 20日間
・特定継続的役務提供 8日間(エステ、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室など)

無料特設人権相談所を開設 秘密厳守、お気軽にご相談ください
5月3日の憲法記念日を中心に5月1日から7日までは憲法週間です。憲法週間にちなんで5月1日から20日に「無料特設人権相談所」を次のとおり開設しますので、お気軽にお越しください。
▶相談内容 いじめ問題、名誉、信用、差別、家庭のもめごとなど
▶相談員 人権擁護委員、法務局職員
●『特設人権相談所』
5月13日(木)13:00~15:00
播磨町福祉しあわせセンター
●『常設人権相談所』
毎週月曜日~金曜日(祝日を除く)
8:30~17:15
神戸地方方法務局加古川支局内
079(424)3599
常設人権相談については、上段の通り、毎月掲載をしています。